

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月28日
【会社名】	シンメンテホールディングス株式会社
【英訳名】	Shin Maint Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井二丁目13番8号
【電話番号】	03-5767-6461（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 大崎 秀文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井二丁目13番8号
【電話番号】	03-5767-6461（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 大崎 秀文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2024年5月24日の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金27円 総額269,920,998円

ロ 効力発生日

2024年5月27日

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とするものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬額改定の件

取締役に対し、当社の長期的な企業価値の更なる向上を図るためのインセンティブとして支給する株式報酬の総額を年額100百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とし、発行又は処分される普通株式の総数は年70,000株以内（うち社外取締役分7,000株以内）とするものであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成（反対）割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	89,235	117	0	（注）	可決 99.82
第2号議案 取締役の報酬額改定の件	87,191	2,161	0		可決 97.53
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬額改定の件	82,081	7,271	0		可決 91.82
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	87,300	2,052	0		可決 97.65

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上